

「修学旅行」の業者選定に関するお知らせ

大津市立伊香立小学校では、令和8(2026)年度～令和10(2028)年度までの6年生の修学旅行について、滋賀県で実績があり業者選定に参加される業者を募集します。希望される業者の方は、下記連絡先までご一報ください。詳細につきましては、「伊香立小学校修学旅行仕様書」をご覧ください。

【業者決定までの日程】

□2025年9月8日（月）ホームページにて公募開始

□11月14日（金）業者選定参加募集、企画書（行程、見積書等）提出〆切
※期限までに提出がない場合は辞退されると判断します。

□11月末、業者選定委員会で業者を選考し決定
※審査内容及び決定基準は見積価格、期日等を基本とします。
また、非公開とします。ご了承ください。

□2025年12月末までに業者決定通知
※問い合わせには応じられません。

担当	大津市立伊香立小学校 教頭
	〒520-0355
	大津市伊香立生津町132-1
	TEL 077-598-2175
	FAX 077-598-2581
	※受付時間 9時～17時

令和 8 (2026)～令和 1 0 (2028) 年度 伊香立小学校 修学旅行仕様書

1 修学旅行の目的

- (1) 平和記念資料館・平和記念公園などの見学や現地での学習を通して、人権や戦争に伴う環境問題について考え、平和への思いを深める。
- (2) 宮島の文化財や歴史、自然に触れ、社会科学習や総合的な学習の時間の学習に役立てる。
- (3) グループ学習に取り組む中で、自ら学ぶ意欲を高め、主体的な学習方法を身につけるとともに、コミュニケーション能力と自主・自律の精神を養う。
- (4) 公衆道徳や集団行動の在り方について学ぶと共に、小学校生活の有意義な思い出を作る。

2 旅行先

広島県：広島市「平和記念資料館」「原爆ドーム」、宮島「厳島神社」「宮島水族館」

※大津市の就学援助費は 22,690 円であるため、この金額を大幅に上回る場合は、保護者負担を押さえた別案も提供していただきたい。その場合は、旅行先を広島・宮島に限らない。

3 実施希望日

☐ 令和 8 (2026) 年度

第 1 希望日 令和 8 (2026) 年 1 1 月 5 日 (木) ～ 1 1 月 6 日 (金)

第 2 希望日 令和 8 (2026) 年 1 1 月 1 9 日 (木) ～ 1 1 月 2 0 日 (金)

☐ 令和 9 (2027) 年度

第 1 希望日 令和 9 (2027) 年 1 1 月 4 日 (木) ～ 1 1 月 5 日 (金)

第 2 希望日 令和 9 (2027) 年 1 1 月 1 8 日 (木) ～ 1 1 月 1 9 日 (金)

☐ 令和 1 0 (2028) 年度

第 1 希望日 令和 1 0 (2028) 年 1 1 月 2 日 (木) ～ 1 1 月 3 日 (金)

第 2 希望日 令和 1 0 (2028) 年 1 1 月 1 6 日 (木) ～ 1 1 月 1 7 日 (金)

4 予想参加児童数・予想学級数・予想引率教諭数 (令和 7 (2025) 年 9 月現在、今後の増減あり)

☐ 令和 8 (2026) 年度

予想参加児童数 3 2 名

予想通常学級数 1 学級

予想引率教諭数 3 名

☐ 令和 9 (2027) 年度

予想参加児童数 4 0 名 (支援学級児童 1 名含む)

予想通常学級数 2 学級

予想引率教諭数 5 名

☐ 令和 1 0 (2028) 年度

予想参加児童数 3 9 名 (支援学級児童 3 名含む)

予想通常学級数 2 学級

予想引率教諭数 5 名

5 主な日程

< 1 日目 > 平和記念資料館 平和記念公園 原爆ドーム 他

< 2 日目 > 宮島 厳島神社 宮島水族館

6 施設・交通機関等

(1) 宿泊施設は、ホテル（旅館も可）とする。

①ホテルの規模について、本校6年生児童だけで、フロアを専有できること。

②不測の事態（危機管理面）に対する対処に関して、ハード・ソフト両面で適正であること。また、施設・設備等が衛生的であり、感染症対策が適切に施されていること。

③食事会場は、本校6年生全児童がゆったりと座ることができる広さを確保できること。また、他校の児童たちと隣接して食事をすることがないこと。さらには、食物アレルギーをもつ児童が在籍していることから、細やかな食事対応可能なホテルであること。

④怪我や体調不良の児童が、早急に治療を受けることが可能であること。ホテルの近くに、救急対応可能な総合病院があることが望ましい。

⑤児童の学習活動の時間を確保する観点から、広島駅を行程上の起点として、目的地である平和記念公園・平和記念資料館・宮島（厳島神社）を効率的に移動する必要があるためその希望にかなうこと。

(2) 移動手段関係

< J R 関係：予定 >

① J R（堅田駅⇄京都駅）

ア 往路の堅田駅発 J R は午前 8 時前後頃発。

イ 復路の京都駅発 J R は午後 4 時までに発車。

② J R（宮島口⇒広島駅：2 日目）

② J R 新幹線（京都駅⇄広島駅）

ア 往路の京都駅発 J R 新幹線は午前 8 時 30 分頃発。

イ 復路の広島駅発 J R 新幹線は午後 2 時頃発。

④上記①②③については、本校児童・教職員が 1 グループとして固まって乗車できるよう配慮のこと。分散して乗車することがないように要注意。

< バス関係 >

①児童の疲労度を考慮すると（荷物を持ったままの）徒歩による移動は極力避けたいところである。しかし、バスの経費の高騰による保護者負担増も避けたいことから、効率的な利用が望まれる。

7 請求・支払

- ・費用は、概ね総交通費の 2 倍程度で高額にならないよう配慮する。※大津市の就学援助費は 22,690 円
- ・修学旅行に係る経費の完済期限は、大津市の規定により、修学旅行実施後、30 日以内とする。なお、内金や請求・支払方法等については要相談。

8 その他

- ・非常事態時のマニュアルが作成されていること。
- ・中止になった場合等のキャンセル料等の取り扱いについても企画書に明記すること。
また、中止決定後は、業者側・学校側双方の話し合いにより以後の予定を決定すること。
- ・請求は消費税込みの金額とすること。
- ・旅行積立及び引落とし等の徴収業務一切の委託について相談に応じること。